

いのち 熊本県生命の応援事業について

1 目的

熊本県内の新生児集中治療室を有するNICU医療機関でのケアから移行し在宅(県内)で常時人工呼吸器を装着している医療的ケア児(*)に対して、災害時において生命維持に必要不可欠となる非常用電源装置を確保することにより、医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせるよう在宅への円滑な移行を支援する。

* 医療的ケア児：日常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、その他の医療行為)が必要なこどもをいいます。

2 内容 (※ご相談や申請の受け付けを令和7年(2025年)10月31日から始めます。)

【期間は最長で5年間】

貸与



熊本県医療的ケア児支援センターへ業務を委託



非常用電源装置

NICU医療機関から
在宅へ移行



※常時人工呼吸器を装着している医療的ケア児が生活

(主な条件)

- ・装置の稼働に必要な保守管理費用は利用者の負担
- ・居住地市町村において、非常用電源装置確保への助成制度がある場合にはそちらの活用を優先
- ・貸与開始後6か月以内に居住地市町村へ個別避難計画の作成を申請

3 事業スキーム(1)

※熊本県医療的ケア児支援センターの指定を受けている法人

【補助事業】

熊
本
県

補助

国立大学法人熊本大学(※)

電源装置の購入



【業務委託】

委託

熊本県医療的ケア児支援センター

貸与

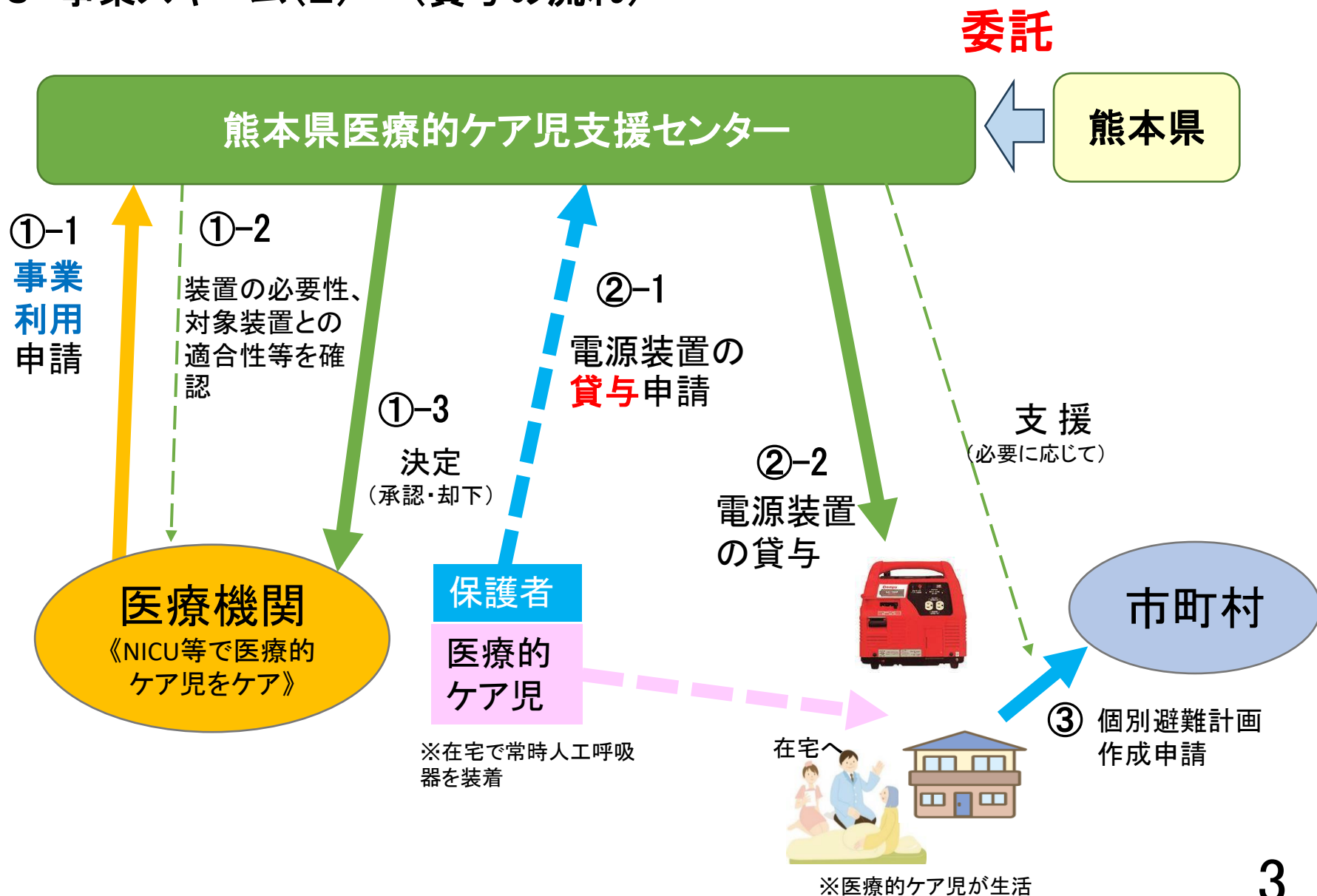
貸与

貸与



N I C U から 在 宅 へ

3 事業スキーム(2) (貸与の流れ)



4 期待される効果

- 在宅で常時人工呼吸器等を装着する医療的ケア児とその家族
 - ・災害時の生命の危機への不安が軽減される
- 市町村
 - ・個別避難計画作成の促進に資する
 - ・医療的ケア児の受け入れ態勢を早期に整えることに資する
- NICU等で医療的ケア児をケアする医療機関
 - ・医療的ケア児の早期の円滑な在宅移行への支援につながる

5 医療的ケア児に係る個別避難計画作成研修会(予定)

(主催:熊本県医療的ケア児支援センター)

- 日時:令和8年(2026年)1月29日(木) 10:00~15:30
- 会場:くまもと森都心プラザホール
- 参加対象者:
 - ・熊本県生命の応援事業による非常用電源装置の被貸与者(申請中の場合を含む)の保護者等
 - ・上記の居住地市町村の担当者

◎ 医療的ケア児に関する実態調査（R6）より

熊本県内の各圏域別の医療的ケア児の人数

令和6年度（2024年度）調査

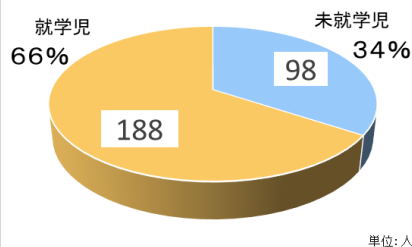
（熊本県が市町村等を通じて調査。基準日：R6.5.1）

352人

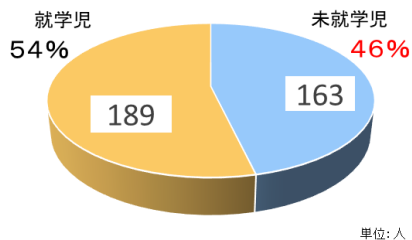
（内、未就学児**163人**）

就学児・未就学児の割合の比較

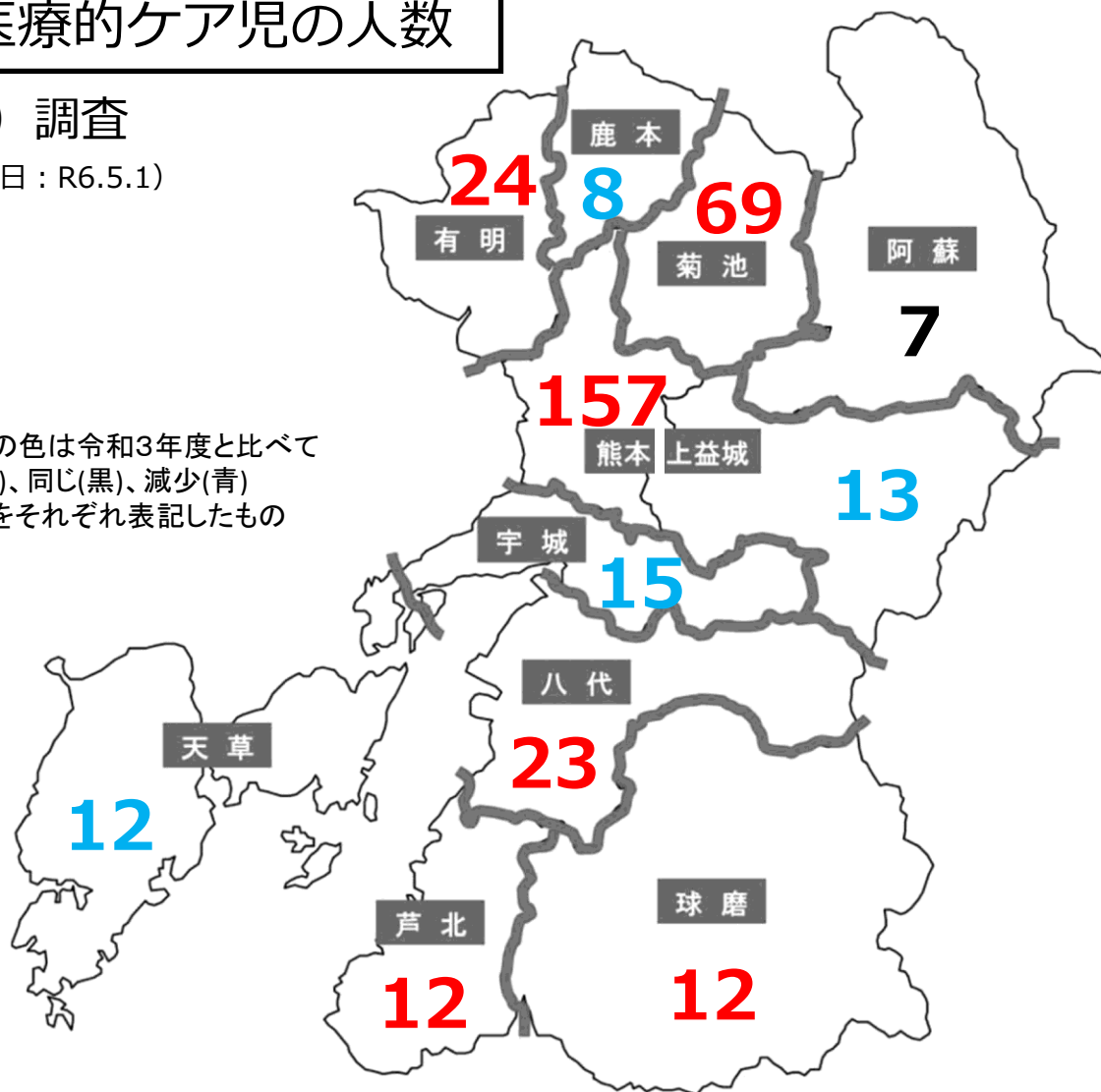
就学児・未就学児の割合（令和3年度）



就学児・未就学児の割合（令和6年度）



※人数の色は令和3年度と比べて
増加(赤)、同じ(黒)、減少(青)
の傾向をそれぞれ表記したもの



* 就学児は、文部科学省が県や市町村の教育委員会を通じた調査によるもので、学校において看護職員等が医療的ケアを行っている医療的ケア児
* 未就学児は、市町村が把握している医療的ケア児